

第二次世界大戦（太平洋戦争）の終戦から 80 年を経過するなか、日本は戦争・紛争の無い平和な社会を継続している。今、日本で暮らす私たちが享受している平和な社会は、先の大戦で被害に遭われた多くの方々の犠牲の上に成り立っていることを忘れてはならない。これからも戦争の悲惨な事実を風化させることなく、平和な社会を次代に受け継いでいくため、労働組合としてどのような運動を進めていくべきなのか「戦争は最大の人権侵害である」との認識に立ち、大分市職員労働組合自治研「人権・文化部会」として提言する。

大分市職労の反戦・平和運動の取り組みの考察

～次代へ平和な社会を受け継ぐために～

大分県本部／大分市職員労働組合・自治研「人権・文化部会」

1. はじめに

1945 年（昭 20）8 月 15 日、日本は第二次世界大戦（太平洋戦争）の終戦を迎えた。この戦争は大分市にも甚大な被害をもたらし、1945 年（昭 20）3 月から 8 月までに 22 回も空襲にあり、41 万坪が焼土と化し、中心の市街地はほぼ全滅した。この戦争は、全国的に国土の破壊と物資の欠乏をまねき、さらに敗戦による経済秩序の混乱、交通機関の破壊などが重なり、市民生活は一層ひどい状態になっていた。また、軍隊の解体、軍需産業のストップによって、大量の失業者が街頭に投げ出され、急激なインフレによって実質賃金は下がる一方で、住民の生活は、悪化するばかりであった。

このようななか、大分市では 1946 年（昭 21）に「大分市戦災復興計画」を策定し、甚大な戦災からの復興を進め、官民挙げてさまざまな困難を乗り越えるなかで、新産業都市として発展を遂げ、県都としての現在の姿が作り上げられた。

また、1946 年（昭 21）には、大分市役所で働く職員も戦後のギリギリの生活状況や労働条件をどうにか改善しなければならないとの思いから、大分市職員労働組合の前身である「大分市役所職員組合」が結成され、さまざまな運動を展開させた。その後、1963 年（昭 38）の大分市を含む 6 市町村の合併により各組合を統一した「大分市職員労働組合」が正式に結成された。

2026 年（令 8）、大分市職員労働組合（以下「大分市職労」という）は結成から 80 周年を迎えた。この節目の年を契機として、これまでの大分市職労の反戦・平和運動を振り返るなか、今後の平和な社会の実現にむけた取り組みの考察を行う。

2. なぜ、労働組合が反戦・平和運動に取り組むのか

労働組合は、労働者が団結して賃金や勤務労働条件の改善をはかるための団体だが、この賃金や勤務労働条件の改善をはかる取り組みも、社会が平和であることが大前提となる。戦争等の有事の際には、国民が持つさまざまな権利が制約され、国民が安心して暮らせる社会が破壊される。このような体制の中では労働者が賃金や勤務労働条件の改善を求める声をあげることはできない。

このようなことから、労働組合は「安心して暮らせる平和な社会」を求めるため、反戦・平和運動に取り組んでいる。

3. 大分市職労の反戦・平和運動の取り組み

大分市職労は、前述の労働組合が取り組む反戦・平和運動の意義に加え、住民にとって身近な基礎自治体の職員で構成された労働組合であることから、住民の安心・安全を守る立場で反戦・平和運動に積極的に取り組んでいる。具体的には定期大会（9月）で年間の運動方針と中央委員会までの具体的な取り組みを提起し、2月と6月の中央委員会で中間総括と具体的な取り組みの提起を行い、次の定期大会で年間の運動の総括をしている。

（1）各種集会等への参加

大分市職労の上部団体である全日本自治団体労働組合（以下「自治労」という）大分県本部や連合大分が主催する、反戦・平和に関する集会・講演会等に参加し、意思結集や世論喚起を行うとともに、学習を深めるなかで、組織としての意識の高揚にも努めている。

（2）組合員への啓発

8月15日の終戦の日等の節目を捉えて、反戦・平和運動に対する組合員の意識の高揚を目的として、機関紙（教宣ビラ）を発行している。

（3）署名行動への取り組み

上部団体の要請を受け、反戦・平和、憲法擁護に関する署名行動にも積極的に取り組んでいる。

（4）市長への制度政策要求

大分市職労では、大分市の当初予算編成に際し、自治体予算に労働組合としての考え方・政策を反映させるため、当初予算交渉を行っている。この交渉における要求項目の一つとして「反戦・平和に関する要求」を掲げ、反戦・平和に対する市長の考え方を質すとともに、大分市として主体性を持って平和事業を推進するよう求めている。

以下に、2026年度の当初予算に関する交渉（2026当初予算交渉）における、大分市職労

の要求項目と、それに対する大分市長の回答を掲載する。

《反戦・平和に関する要求》

(要求内容)

平和都市宣言の趣旨に基づき、実効のある平和行政を推進すること。また、そのために必要な予算措置を行うこと。

(回答)

平和行政に関する事業については、これまで、各地区公民館に設置している平和都市宣言塔や横断幕による啓発、ムッチャン平和祭の開催や原爆写真パネルの展示及び貸出し等を行い、世界の恒久平和を願い、戦争の悲惨さや平和の尊さを訴えてきた。こうした中、本市では、基本的人権が尊重されていることが平和の基礎であり、人権と平和は密接に関係しているとして平和事業の見直しを行ってきた。今後も平和事業の推進を図るとともに、必要な予算措置に努めていきたい。

(要求内容)

地域住民の安全と福祉を重視し、重要影響事態安全確保法に基づく公共施設の使用を認めないこと。また、地方自治体の管理下にある施設の米軍や自衛隊による収用、あるいは医師・保健師などの徴用を認めないこと。

憲法第 18 条を厳守し、地方自治体職員、地域住民を含め何人も意思に反した業務に従事させず、また地方自治体職員がそうした業務を住民に強いることをさせないこと。

(回答)

防衛・外交問題は、国の専管事項であると認識しており、有事に際してのことは、本市はもとより市民生活にも深いかわりがあることから慎重に取り扱っていきたい。平和行政を推進するに当たっては、市として主体性をもって法を遵守し、対処していきたい。

4. 「平和都市宣言のまち」大分市の平和事業について

大分市は1984年（昭59）12月24日に、核兵器の廃絶と世界の恒久平和を希求し、「大分市平和都市宣言」を行った。

【大分市平和都市宣言全文】

世界の恒久平和は、人類共通の願いである。

しかるに、近年、核軍備の拡張は依然として続けられ、世界平和と人類の生存に深刻な脅威をもたらしている。

我が国は世界最初の核被爆国であり、広島、長崎のあの惨禍を再び繰り返さないように、核兵器の恐ろしさ、核兵器の廃絶を全世界の人々に訴え続けていかなければならない。

大分市は、日本国憲法に掲げられている恒久平和の理念に基づき、非核三原則を守り、大分市民の平和と安全のため全力を尽くすことを誓い、ここに「平和都市」とすることを宣言する。

このように、大分市として「大分市民の平和と安全のため全力を尽くす」と宣言するなか、主体的に平和事業を展開している。

具体的には、市民への啓発として、中心市街地や各地区公民館における「平和都市宣言塔」の設置、大分市役所本庁舎前における平和都市宣言記念碑の設置、市の庁舎における横断幕の設置等を行っている。この他にも「ムッチャン平和祭（※）」の開催や原爆写真パネルの展示及び貸出し、戦争の悲惨さや平和の尊さを改めて考える契機として「人権・平和の集い講演会」及び「平和の大切さを伝えたい」大分市立小中学校児童生徒平和弁論大会」の開催等の平和事業を行っている。

※1945年（昭20）の終戦直後、防空壕で一人寂しく死んでいったとされる少女「ムッチャン」を偲ぶとともに、戦争の悲惨さや平和の尊さを次代に伝えるため、毎年、実行委員会形式で開催。

《大分市が平和事業として設置している平和都市宣言塔、横断幕、記念碑》



大分市中心部や各地区公民館に設置し、住民への啓発を行っている平和都市宣言塔。

(写真は市内中心部に設置されている宣言塔)

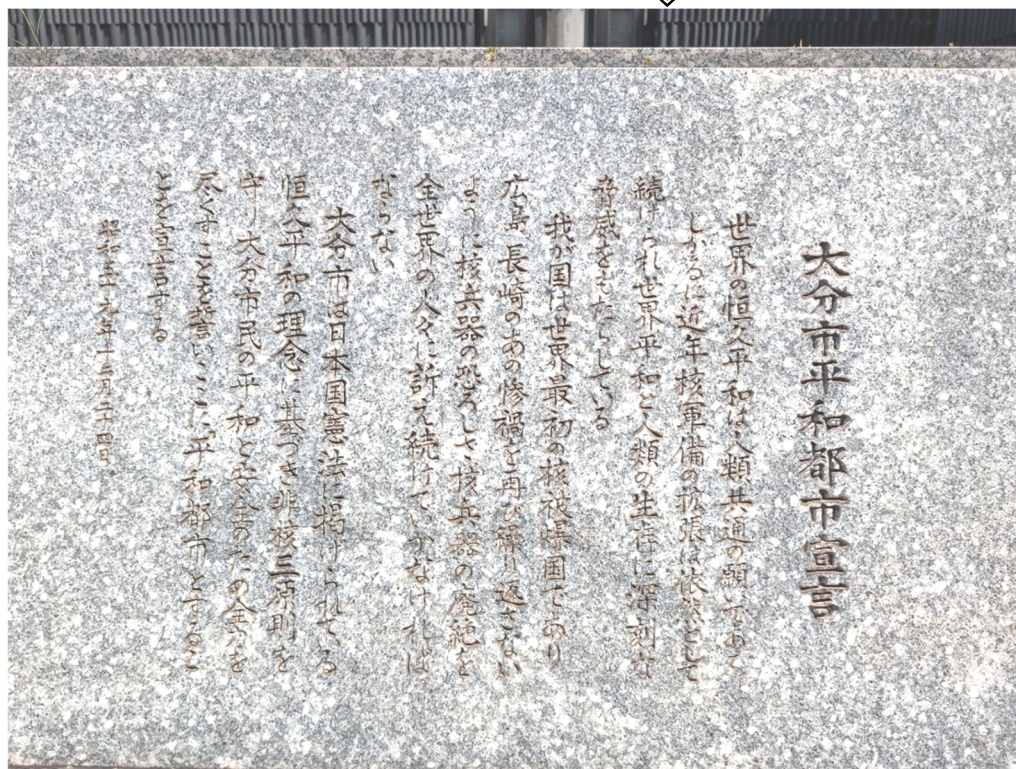
大分市庁舎の外壁に掲げ、住民への啓発を行っている横断幕



《大分市庁舎の前に設置されている平和都市宣言記念碑》



《大分市が宣言した平和への誓いが刻まれている》



5. 国政の状況

2025 年 10 月の新政権発足以降、安保関連 3 法案の早期改定や武器輸出の 5 類見直し検討（防衛装備移転三原則の改正）、自由民主党・日本維新の会による憲法第 9 条改定等の起草委員会の設置をはじめとする改憲議論の加速など、平和を脅かす動きが顕著になっている。

このうち「防衛装備移転三原則の改正」は 2026 年 4 月 21 日に閣議決定された。これは、防衛装備の国産完成品の移転を 5 類型（救難、輸送、警戒、監視及び掃海）のみとする制約を撤廃するもので、これまで認められていなかった殺傷・破壊能力のある武器の移転（輸出）が原則可能となる。移転（輸出）について「武力紛争の一環として現に戦闘が行われていると判断される国」へは原則不可としているが、「我が国の安全保障上の必要性を考慮して特段の事情がある場合」は例外的に可能としている。この例外規定が政権の判断で恣意的に運用される可能性は十分にある。

6. 現状の課題

2026 年 2 月に執行された第 51 回衆議院議員選挙において、与党は衆議院の議席の 3 分の 2 を獲得した。このことにより「衆議院の優越」の原則で、衆議院で可決された法案が参議院で否決されても、衆議院で再可決すれば法案は成立することになる。現政権の高い支持率を背景として、防衛力強化の名のもとに武力強化や日本の平和を脅かしかねない法案を強行する可能性は大いにある。

また、現政権はこれまでの政権以上に憲法改定の意欲を示しており、参議院では野党勢力が過半数を維持しているが、衆議院では与党が「改憲発議」に必要な 3 分の 2 の議席を有しているため、憲法改定にむけた攻勢を強めることが危惧される。これまで日本の平和を守ってきた日本国憲法は危機的状況を迎えていると言っても過言ではない。

7. 課題の解決にむけて

大分市職労は反戦・平和運動の方針として ①日本国憲法の前文と第 9 条は日本が平和国家として歩むための基礎であり、戦争という過ちを再び繰り返さないとの誓いであるとの認識の上で、平和憲法を守る取り組み ②大分県内にある日出生台演習場で行われている在日米軍実弾砲撃演習の訓練の拡大・恒常化に反対する立場で、日米地位協定の抜本的改正や在日米軍基地の整理・縮小を求める取り組み ③1945 年（昭 20）8 月に広島県、長崎県において原子爆弾が投下され、甚大な被害を受けた唯一の被爆国として、核なき世界の実現のための核軍縮・不拡散、核廃絶にむけた取り組み ④平和な社会を実現するために、軍事的な緊張を高める武力（防衛力）強化ではなく、武力衝突を回避するための日本の外交努力を求める取り組み を掲げている。

今後も平和な社会を維持していくためには、国政において、労働組合が求める反戦・平和の理念を共有できる国会議員を増やすことが重要であると同時に、国政がいかなる状況に

なろうとも、戦争の悲惨さを訴え続け、国民の中で過去の戦争が風化することのないよう、労働組合として反戦・平和運動を粘り強く継続していくことが求められる。

8. 今後の取り組みの提言

次代へ平和な社会を受け継いでいくため、人権・文化部会として以下の 6 項目の取り組みを大分市職労に提言する。

(1) 組合員へ反戦・平和運動の積極的な啓発を

大分市職労には毎年、多くの新入組合員が加入するため、世代が変わっても反戦・平和運動を引き継いでいけるよう、次代を担う若年層の組合員に対して積極的に啓発を行う必要がある。

(2) これまでの反戦・平和運動の取り組みの継続を

これまで大分市職労は反戦・平和運動を最重要課題の一つとして、さまざまな取り組みを進めてきた。結成 80 周年を迎えたことを契機とし、反戦・平和運動の重要性を市職労全体で再認識するなか、住民の安心・安全を守る自治体労働者として、粘り強く取り組みを継続していく必要がある。

(3) 労使一体となって「平和宣言都市・大分市」の啓発を

大分市が宣言した「平和都市宣言」、この誓いを広く住民に啓発する取り組みを大分市が主体的に推し進める必要があると同時に、大分市職労としても当初予算交渉等の機会を通じて、市長へ平和事業に関する制度政策要求を続けるなか、労使一体で住民の安心・安全を守っていく必要がある。

(4) 上部団体へ結集し、反戦・平和にむけた国民世論の喚起を

国政において平和な社会を脅かす動きが顕著になるなか、平和な社会を維持していくためには、反戦・平和の国民世論を味方につけることが重要となる。自治体労働者の産業別労働組合である自治労や、労働組合のナショナルセンターである連合へ結集するなか、反戦・平和の国民世論を喚起する取り組みを進める必要がある。

(5) 国会内で反戦・平和の声を高めるため、政治闘争の取り組みを

衆議院では与党勢力が 3 分の 2 を占めるなか、参議院ではかろうじて野党勢力が過半数を超えている状況だが、現政権の高い支持率のまま 2028 年に執行予定の第 28 回参議院議員選挙に突入した場合、さらに厳しい状況に陥る危険性がある。労働組合の反戦・平和の理念を共有できる国会議員の増にむけて自治労や連合に結集するなか、政治闘争を果敢にたたかい抜く必要がある。

(6) 日本だけではなく世界にも目をむけ、世界の平和にむけた取り組みを

世界では戦争や紛争が今も続いている国は多くある。罪のない多くの人々が戦争や紛争の犠牲になっている現実を私たちは知らなければならない。日本だけの平和を求めるのではなく、世界の情勢を知り、世界の平和にむけた取り組みを自治労や連合へ結集するなかで行う必要がある。

9. 郷土の偉人「村山富市」の思いを受け継ごう

2025 年（令 7）10 月 17 日に第 81 代内閣総理大臣の村山富市氏（大分市出身）が御逝去された。

在任中の 1995 年（平 7）8 月 15 日に、戦後 50 周年の節目の年にあたり内閣総理大臣として「戦後 50 周年の終戦記念日にあたって」（いわゆる「村山談話」）を閣議決定の上で発表し、日本の平和への誓いを国内外に示した。（次頁に談話を掲載）

村山富市氏は 1924 年（大 13）に大分市で生まれ、1944 年（昭 19）20 歳の時に第二次世界大戦（太平洋戦争）による徴兵で兵役に服した。終戦後、大分県庁職員組合を振り出しに労働運動に取り組み、その後、大分市議会議員、大分県議会議員を経て、1972 年（昭 47）衆議院議員に初当選、1994 年（平 6）には、日本社会党、自由民主党、新党さきがけの連立政権で第 81 代内閣総理大臣に就任した。

生前はその人柄から「トンちゃん」の愛称で親しまれるとともに、労働運動の大先輩として県内の労働界に大きなご指導をいただいた。2000 年（平 12）には大分市の名誉市民に推挙され、大分市民から愛される存在だった。

ご自身が悲惨な戦争を経験するなかで「二度と戦争を繰り返さない」との思いから、村山富市氏が残してくださった「村山談話」と、談話に込められた思いを、今後も国民の平和の道標として受け継いでいくための運動を、出身地・大分市の労働組合として取り組む必要があるのではないだろうか。

10. おわりに

戦後 80 年を経過し、日本の総人口に占める戦後生まれの人口は約 9 割となっている。

戦後生まれの私たちは、平和な社会をただ享受するだけではいけない。

過去の悲惨な戦争を経験した世代の皆さんが作り上げた「平和な社会」という財産を、戦後生まれの世代が食いつぶしてはいけない、ただ漠然と享受するだけではいけない。

私たちの子や孫、その先の時代にも平和な社会を受け継いでいくことは、私たちの責務である。私たちが反戦・平和運動にどう向き合い、これから行動していくかに全てがかかっている。武力や核の抑止力に依らない、対話や外交努力による平和な社会の実現にむけて、労働組合がその先頭に立ち、国民をリードしながら、反戦・平和運動を積極的にそして粘り強く展開させていくことが求められる。

先の大戦が終わりを告げてから、50 年の歳月が流れました。今、あらためて、あの戦争によって犠牲となられた内外の多くの人々に思いを馳せるとき、万感胸に迫るものがあります。

敗戦後、日本は、あの焼け野原から、幾多の困難を乗り越えて、今日の平和と繁栄を築いてまいりました。このことは私たちの誇りであり、そのために注がれた国民の皆様 1 人 1 人の英知とたゆみない努力に、私は心から敬意の念を表わすものであります。ここに至るまで、米国をはじめ、世界の国々から寄せられた支援と協力に対し、あらためて深甚な謝意を表明いたします。また、アジア太平洋近隣諸国、米国、さらには欧州諸国との間に今日のような友好関係を築き上げるに至ったことを、心から喜びたいと思います。

平和で豊かな日本となった今日、私たちはややもすればこの平和の尊さ、有難さを忘れがちになります。私たちは過去のあやまちを 2 度と繰り返すことのないよう、戦争の悲惨さを若い世代に語り伝えていかなければなりません。とくに近隣諸国の人々と手を携えて、アジア太平洋地域ひいては世界の平和を確かなものとしていくためには、なによりも、これらの諸国との間に深い理解と信頼にもとづいた関係を培っていくことが不可欠と考えます。政府は、この考えにもとづき、特に近現代における日本と近隣アジア諸国との関係にかかわる歴史研究を支援し、各国との交流の飛躍的な拡大をはかるために、この 2 つを柱とした平和友好交流事業を展開しております。また、現在取り組んでいる戦後処理問題についても、わが国とこれらの国々との信頼関係を一層強化するため、私は、ひき続き誠実に対応してまいります。

いま、戦後 50 周年の節目に当たり、われわれが銘記すべきことは、来し方を訪ねて歴史の教訓に学び、未来を望んで、人類社会の平和と繁栄への道を誤らないことであります。

わが国は、遠くない過去の一時期、国策を誤り、戦争への道を歩んで国民を存亡の危機に陥れ、植民地支配と侵略によって、多くの国々、とりわけアジア諸国の人々に対して多大の損害と苦痛を与えました。私は、未来に誤り無からしめんとするが故に、疑うべくもないこの歴史の事実を謙虚に受け止め、ここにあらためて痛切な反省の意を表し、心からのお詫びの気持ちを表明いたします。また、この歴史がもたらした内外すべての犠牲者に深い哀悼の念を捧げます。

敗戦の日から 50 周年を迎えた今日、わが国は、深い反省に立ち、独善的なナショナリズムを排し、責任ある国際社会の一員として国際協調を促進し、それを通じて、平和の理念と民主主義とを押し広めていかなければなりません。同時に、わが国は、唯一の被爆国としての体験を踏まえて、核兵器の究極の廃絶を目指し、核不拡散体制の強化など、国際的な軍縮を積極的に推進していくことが肝要であります。これこそ、過去に対するつぐないとなり、犠牲となられた方々の御霊を鎮めるゆえんとなると、私は信じております。

「杖るは信に如くは莫し」と申します。この記念すべき時に当たり、信義を施政の根幹とすることを内外に表明し、私の誓いの言葉といたします。